ショートステイ ご利用料金表(令和6年6月1日現在)

			基本単位	単位 夜勤職員	看護		サービス	第4段階	以上 1日計	計算(円) (本人市		第3段階 1日計算(円)			·사모장:	■粉卅帯/	第2段階	第2段階 1日計算(円)		第1段階 1日計算(円)			
介護報酬内容			校劉縣貝 配置加算 (I)	ħ	加算 提供体制 加算(I)		町村民税非課税・市民税課税)			(市町村民税非課税世帯) ①収入額の合計が80 万円を超え120万円以下の方 ②収入額の													
				(1)	I	П	1			1割負担	負担 2割負担 3割負担		クログログ クログログ クログログ クログログ クログ クログログ フログログ フログログログ フログログ フログログログ フログログ フログログ フログログ フログログ フログログ フログログ フログログ フログログログ フログログ フログログログログ			非課税世帯)			(生活保護世帯等)				
短期	従来型個室	要介護度 単位/日				居住費	食費		合計(円)		居住費	食費①	合計(円)	食費②	合計(円)	居住費	食費	合計(円)	居住費	食費	合計(円)		
入所		要支援1	451	- 加算なし					3,089	3,562	4,035			2,293		2,593			1,493			620	
		要支援2	561					1日あたり	3,199	3,782	4,365		1日あたり	2,403	1日あたり	2,703		1日あたり	1,603		1日あたり	620	
生活介護		要介護1	603					1,171	1,445	3,266	3,916	4,566	820	1,000	2,470	1,300	2,770	420	600	1,670	320	300	620
サー	(一人部屋)	要介護2	672	13	4	8	22		(上限)	3,335	4,054	4,773		(上限)	2,539	(上限)	2,839		(上限)	1,739		(上限)	620
ビス		要介護3	745							3,408	4,200	4,992			2,612		2,912			1,812			620
費()		要介護4	815							3,478	4,340	5,202			2,682		2,982			1,882			620
I		要介護5	884							3,547	4,478	5,409			2,751		3,051			1,951			620
短期		要介護度 単位/日				居住費	食費		合計(円)		居住費	食費	合計(円)	食費②	合計金額	居住費	食費	合計(円)	居住費	食費	合計(円)		
入	多床室(二人)	要支援1	451	加算なし					2,773	3,246	3,719			1,843		2,143			1,443			300	
所生活介		要支援2	561	当まない			1日あたり	2,883	3,466	4,049		1日あたり	1,953	1日あたり	2,253		1日あたり	1,553		1日あたり	300		
介護		要介護1	603					855	1,445	2,950	3,600	4,250	370	1,000	2,020	1,300	2,320	370	600	1,620	0	300	300
サー		要介護2	672	13	4	8	22		(上限)	3,019	3,738	4,457		(上限)	2,089	(上限)	2,389		(上限)	1,689		(上限)	300
ビス費(こ	部屋	要介護3	745							3,092	3,884	4,676			2,162		2,462			1,762			300
	<u> </u>	要介護4	815							3,162	4,024	4,886			2,232		2,532			1,832			300
Ⅱ		要介護5	884							3,231	4,162	5,093			2,301		2,601			1,901			300

■介護給付サービス加算

■川設和刊リーレヘル昇		
加算	条件	加算単位
サービス提供体制加算(I)	介護職員のうち、介護福祉士が80%以上配置している場合に加算。	22
夜勤職員配置加算(I)	夜間の介護職員が基準以上配置している場合に加算。(特養併設のため、特養と一体で扱う)	13
看護体制加算(I)	常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算。	4
看護体制加算(Ⅱ)	看護師を基準よりも1名以上上回って配置し、なおかつ24時間の連絡体制がとれている場合に加算。	8
送迎加算(片道)	自宅への送り迎えを行った場合に加算。	184
看取り連携体制加算	看取り期の利用者に対してサービス提供を行った場合に加算。	64
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合に加算。	8
介護職員等処遇改善加算(I)	1月あたりの総単位数(短期入所生活介護サービス費及び該当する加算)の14%に相当する単位数を加算。	

[※]赤字の加算は上記合計金額に上乗せされます。

<注意点>

- □介護保険負担割合証
- ①第4段階以上の方につきましては、各保険者から送られてくる負担割合証の割合によって、利用料金が異なります。
- ②2割負担の方は、基本単位と各種加算の他、介護職員処遇改善加算についても2割負担の対象となります。

□介護保険負担限度額認定証

- ①利用者負担額軽減制度の適用を受け、市町村より発行された「介護保険負担限度額認定証」をお持ちのご入所者は、居住費・食費の負担額が軽減されます。
- ②(長期利用者対象)連続して30日を超える日数を利用された方は、31日目以降、基本単位数から30単位減額となります。1度退所となった場合は、再度基本単位数に戻ります。

く食事費用(の算定について	<居室費用について>							
利用中に実際に召し上がった食事数に応じて、算定いたします。 (朝食400円、昼食525円、夕食520円) 負担額軽減の適用を受けている方は、下記の表を参照してください。 1日の負担限度額を超えない範囲でご負担いただきます。									
負担限度		1日あた	1日あたりの居室料金						
第1段階	従来通り	どの合事を	21 F	がっても、一律300円	個室	多床室			
77 / FF	(化木通り、)	この及事では	J U I	<i>M</i> -2€0, ⊫00011	320円	0円			
第2段階	朝食のみ			それ以外	個室	多床室			
第4 段阳	400円			600円	420円	370円			
第3段階①	朝食のみ	夕食の	み	それ以外	個室	多床室			
第3段階①	400円	520F	3	1, 000円	820円	370円			
第3段階②	朝食のみ	夕食の	み	それ以外	個室	多床室			
あり段階 (2)	400円	520F	3	1, 300円	820円	370円			
第4段階	実際に召し上が	った食車粉	に広じ	· ・ <i>て</i> 質史	個室	多床室			
5 4权阳	大阪に石し工が	プに及事数	ニルいし	八升亿	1171円	855円			